

「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」に基づく進行管理表（事業実施状況表）

3 道路、住宅等における防犯への配慮

施策	事業	具体的な取組内容	R3実績	担当課
(1) 道路等における防犯への配慮	ア 道路の歩車道分離、夜間照明確保等	犯罪防止に配慮した道路の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●道路整備において、必要に応じて車道と歩行空間の分離や夜間照明の確保等を行った。(道路維持課、道路建設課) ●防犯ボランティアや地域住民と連携した通学路の安全点検を実施した。(生活安全企画課) 	道路維持課 道路建設課 生活安全企画課
		道路環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●道路管理者や地域活動団体等と連携して、植栽剪定により周囲からの見通しを確保した。(道路維持課) ●防犯ボランティアや地域住民との協働による防犯パトロール活動を実施し、街頭防犯カメラを設置するなど、安全な道路環境の整備を促進した。(生活安全企画課) 	道路維持課 生活安全企画課
	イ 公園の夜間照明、見通し確保等	犯罪防止に配慮した公園の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●県及び市町村公園担当者に「防犯に関する指針」パンフレットについて情報提供を行った。 	都市計画課
		公園管理者等への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯ボランティア等と協働し、公園における犯罪予防を目的としたパトロール活動や点検を実施した。 ●公園管理者と連携し、街頭防犯カメラや街路灯の設置を促進した。 	生活安全企画課
	ウ 駐車場・駐輪場の夜間照明、見通し確保等	犯罪防止に配慮した駐車場・駐輪場の普及	<ul style="list-style-type: none"> ●「防犯に関する指針」パンフレットに基づき情報提供を実施した。 ●駅や大型スーパーなどに設けられた駐輪場や駐車場における犯罪防止対策を推進するため、管理者に対して、街頭防犯カメラや防犯灯の設置を働きかけた。 	生活安全企画課
エ 防犯に関する指針の普及	「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、整備等に関する指針」の周知、普及	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯指針について、引き続きホームページ等で周知を図った。(環境生活総務課) ●県及び市町村公園担当者に「防犯に関する指針」パンフレットについて情報提供を行った。(都市計画課) 	環境生活総務課 道路維持課 都市計画課 生活安全企画課	
(2) 住宅における防犯への配慮	ア 防犯推進住宅の普及	防犯性能の高い住宅の普及	●実績なし	生活安全企画課
		防犯推進住宅制度の周知等	<ul style="list-style-type: none"> ●県警ホームページでの周知を図った。(生活安全企画課) ●建築住宅課及び(一財)島根県建築住宅センターホームページにて周知を図った。(建築住宅課) ●(一財)島根県建築住宅センター主催イベント時において周知を図った。(建築住宅課) 	生活安全企画課 建築住宅課
	イ 防犯に関する指針の普及等	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯指針について、引き続きホームページ等で周知を図った。(環境生活総務課) ●建築住宅課及び(一財)島根県建築住宅センターホームページにて周知を図った。(建築住宅課) 	環境生活総務課 建築住宅課 生活安全企画課